

女性労働通信

発行 女性労働問題研究会 NO.72 2023/7/25

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイドビル9F

(事務局) 株式会社 毎日学術フォーラム

Tel 03-6267-4550 Fax 03-6267-4555

E-mail maf-ssww@mynavi.jp HP <http://ssww.jp/>

<目次>

- ・代表あいさつ……………P1
- ・「研究例会1」報告……………P2
- ・アンケート集約……………PP3~4
- ・総会案内……………P4
- ・「竹中恵美子文庫」への想い……………P5
- ・第38回女性労働セミナー案内……………P6
- ・男女共同参画講演会報告……………P7
- ・企画編集・常任委員会報告……………P8

トップの増加より一線の元気

代表 竹信三恵子

このところ、女性労働問題研究会に対し、会員の方からのさまざまなご協力が寄せられることが多く、心強く感じています。次期の役員選定をめぐる委員会へのご協力や、入会希望者のご仲介など、役員一同にも大きな励みです。組織を活性化し力づけるのは、こうした一人ひとりの温かいご協力なのだとしみじみ思います。

そんな中で少し気になっているのは、6月に発表された政府の「女性版骨太の方針」で、2030年までに上場企業の役員の女性比率を30%に引き上げる、という項目が入ったことです。

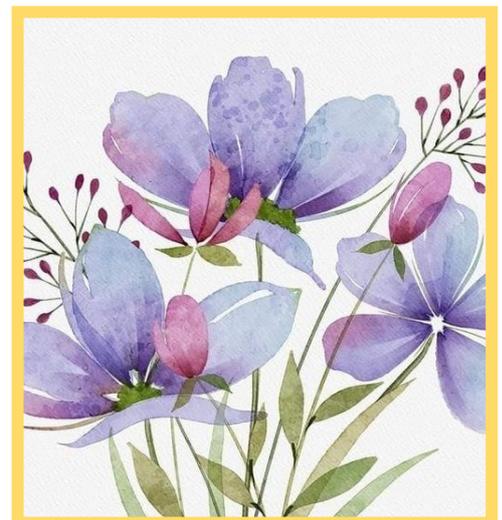
それ自体は、悪いことではありません。ただ、女性が活躍しやすい組織も、女性のトップを増やす以前に、一線の女性一人ひとりが働きやすさへ向けて協力し、自発的に職場を変えていくことを支える政策によってこそ生まれるのではないのでしょうか。

女性を組織の意志決定の座に増やし、トップダウンで組織を迅速に変える、という「促成栽培」作戦はわかります。ただ、その場合は、役員に対するしっかりしたジェンダー教育が不可欠です。女性なら男女が平等に働ける職場づくりに賛成とは限りません。また、「男性並み」に長時間働いて組織に貢献する男女平等なのか、性別にかかわ

らず人間らしく生きられる社会を目指す男女平等なのかによって、組織の在り方は大きく変わるからです。

そんな思いもあり、今年の9月セミナーは、「女性活躍」の裏に見え隠れする「女性の過労死」をどう考えるかをテーマに、と考えています。女性と過労死をめぐる研究は蓄積が乏しく、そのために研究会などでのテーマになりにくく、だから蓄積が進まない、ということなのかもしれません。そこで、労働現場と研究者のコラボを目指す当研究会が思い切って取り上げることで、今後の「女性と過労死」研究の背中を押ししたいということです。

今年は久々のリアル開催で、オンラインとのハイブリッドを予定していますので、どうぞふるって、ご参加ください。



「研究例会1」報告（池田資子 会員）

5月21日(日)、研究例会1がオンライン開催された。竹信代表挨拶の後、会員の伊藤セツさんが、国際女性デー：「日本における100年」を書くプロセスでわかったことをテーマに講演した。60年以上国際女性デーの研究に関わってきた伊藤さんは、その起源、歴史の解明に、800頁余の本を書きあげた。

●国際女性デーの歴史

20世紀初頭「アメリカ社会党」の女性選挙権運動が始まりで、それがヨーロッパに広がり1910年、第2インターナショナルの「第2回女性会議」の決議で女性の権利を求める国際連帯の日となった。3月8日という日付は1917年ロシア、ペトログラードでの女性労働者のデモが、第一次ロシア革命に繋がったことによる。日本では1923年山川菊栄らにより第1回が開催された。1977年、国連総会で「国際女性デー」と決議された。

●2023年 4つの新たな経験

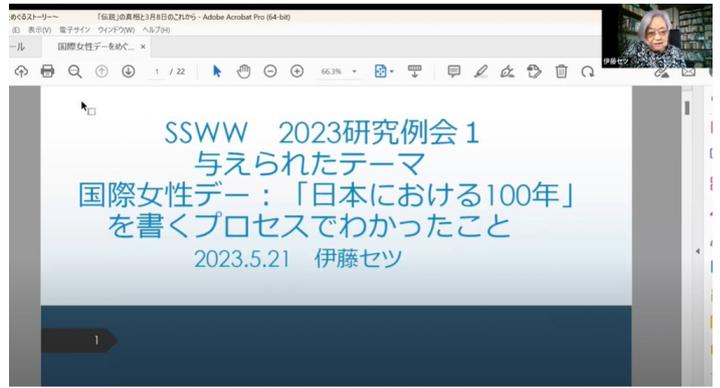
- ①コスモポリタンインタビュー（オンライン）
- ②東京都清瀬市男女共同参画課の講演
- ③国際女性デー中央大会の講演
- ④『国際女性デーの世界史—起源、過去、現在、未来—』発行と「国際女性デー史サブ研」

●研究を進めていて今感じていること

国際女性デーの起源や歴史はわからないことが多い。しかし、史実を知らなければ、課題も方向も定まらない。20世紀初めの「男女平等/選挙権」や「戦争反対/平和」の思いが今日まで続いている。2017年以降のジェンダー平等の新しい運動と合流して歴史を拓いて行かなくてはならない。

●2023年時点で

今、平等と人権・エンパワーメントを目指す女性運動が台頭してきている。女性の人権侵害、コロナ禍でみえてきた貧困と格差、核廃絶—戦争反対、原発批判、気候変動、環境破壊などの課題と結びついて国際女性デーがある。それぞれの国がそれぞれの課題で運動を繰り広げている。色んな流れや形式の国際女性デーがあっという。根底にジェンダー平等と



平和があれば。そして、運動は継続しなければならない。継続するかどうかはその主体に拘わっている。

●「国際女性デーサブ研究会」

サブ研には会員10人が参加し、今回6人（粕谷美砂子、斎藤悦子、中野恭子、橋本宏子、由比ヶ浜直子、本間重子：発言順・敬称略）からお話を聞いた。サブ研の目的は、「もし伊藤さんに何かあった場合に、出版社との連絡などを行う」ものだが、「研究者としての在り方、資料に対する考え方などを学んだ」。「運動の結果として保存していたものが、研究に役立ってよかった」。「複数の研究がひとつに繋がりが驚いた」など。

●質問は4点あった。

- ①イギリスの選挙権運動と国際女性デーとの関係
- ②アイスランドのストと女性デーは関連があるか
- ③クララ・ツェトキンがドイツ共産党に入り、国会議員になった背景や当時の状況について
- ④国連で国際女性デーになった時に反対、棄権した国のその後は

これらの質問はまだ調べが及んでいないので回答出来ないという返事であった。

●Zoomトラブル

例会の途中Zoomトラブルが発生し伊藤さんのお話が中断、混乱したが、司会の佐伯さん、ホストの小島さん・小林さんや参加の皆さんの協力があり、最後に声を聞くことが出来た。また、閉会挨拶予定の福島さんもZoom不調で、参加出来なかった。コロナ下で日常化したオンライン会議だが、トラブルへの対応をしておくことが必要だと感じた。参加者は42人だった。

お・し・ら・せ & お・ね・が・い

- 転勤や転居など住所が変わられた方、メールアドレスを変更された方は、事務局まで連絡ください。
- 「女性労働通信」に投稿をお願いします。テーマはなんでも構いません。

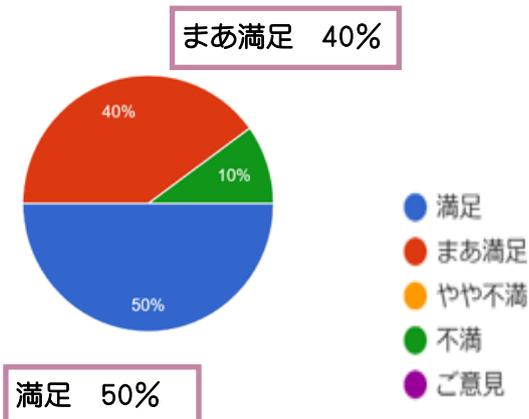
Tel 03-6267-4550

Fax 03-6267-4555

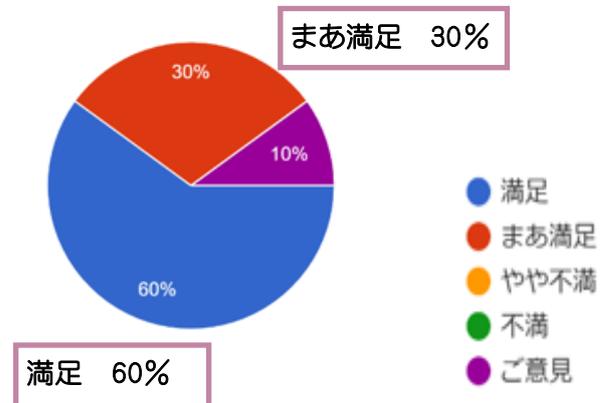
E-mail maf-ssww@mynavi.jp

研究例会1 アンケート集約

1. 「研究例会1」全体を通じて(10件の回答)



2. 今回、「日本における100年『国際女性デー...』」についてとりあげました。報告の内容について(10件の回答)



3. ご意見・ご感想など (9件の回答)

●国際女性デーの歴史を改めて聞いたことがないので、よくわかった。今後も継承していかなければならないと思った。

●興味深いレジュメにそってじっくり聞きたかった。後日の学習の資料に活用させていただきます。

●研究例会に初めて参加させていただきました。ミモザの花が「国際女性デー」の象徴と聞いたのは何年前でしたでしょうか？今回の例会で、その起源や歴史を少し知りました。これからの、「国際女性デー」の動きが、伊藤セツさんの研究が実際に生きて働き、ジェンダー平等を加速させる動きになればと思います。

●非会員ですが、貴重な会に参加させて頂き、御礼申し上げます。大部のため、まだ通読できておりませんが、案内になると思います。

●久しぶりに伊藤先生のご報告を伺うことができ嬉しく思いました。興味深かったことのひとつは、「国際女性デー」の起源です。20世紀に入ってからアメリカ社会党の女性たちが2月最終日曜日に始めた「国内デー」に、ドイツ社会民主党首のアウグスト・ベーベルが注目し、1910年にエールを送ります。そして、同年、デンマークのコペンハーゲンで開催された第2インターナショナルの「第2回社会主義女性会議」で、「国際女性デー」の開催が決議されることになるのです。しかし、その「決議文」は議事録ではなく、クララ・ツェトキーンの研究をライフワークとされてきた伊藤さんならではの「発見」だと思います。また、開催日が3月8日ではなかったこと

を、今回のお話で知りました。1911年からヨーロッパ各地では国際女性デーが開催されますが、1848年の3月革命を記念した3月19日が多かったそうです。そして、3月8日になるのは、1922年、モスクワで開催された「第3回女性共産主義者会議」(第3インターナショナル)においてです。ロシア2月革命の発端が、旧暦2月23日(新暦の3月8日)における首都ペトログラードでの国際女性デーのデモであったことを記念しています。

伊藤さんのお話は、さらに、日本の国際女性デーの起源にも及びます。山川菊栄は夫の均とともに第3インターナショナルから情報を入手し、1922年「八日会」をつくります。彼女は、翌年の1923年に「女だけの講演会」を計画しました(今年は、日本の「国際女性デー」の100周年にあたります)。同時に、クラルテ運動の影響を受けた「種時く人」同人の男性がそれを支援していたことも注目されると語られていました。伊藤さんが取り組まれてきた「山川菊栄」研究の成果が、今回の研究でも生かされていると感じました。

最後話題にされたのは、1977年の国連第32回総会で決議された国際デーとしての「国際女性デー」です。当時はあまり広められず、1990年代になって初めて知られるようになりますが、1975年に「国際女性デー」を国連が始めたこと、国連側が誤って広報する場合も多いのは問題であると指摘されていました。1977年の国連総会で採択時に賛成した国には社会主義国やアフリカの独立国が多く含まれていました。ヨーロッパ諸国やアメリカの反対には、「女性デー」というよりもロシア革命の記念日であることへの反発が感じられます。

「国際女性デー」の歴史を解き明かすという作業は、膨大な資料との格闘であったと思います。それをまとめ上げた今回の著作は、女性の過去から現在までの歩みとともに、未来へ向かう道筋を照らす光となると感じました。ありがとうございました。

●書くプロセスでわかったことという切り口が、興味深かったです。途中、伊藤さんが参加できなくなり、残念でした。オンラインは何があるかわかりませんね。お疲れ様でした。

●伊藤先生がずっと取り組んでこられた研究の経過を直接お聴きできてよかったです。思わぬアクシデントが起こるので、想定し対応するのにも限界があるなか、順番の変更等、対応いただき進行された皆様ありがとうございました。

●PCの不手際。以後気をつけますのでお許しください。

4. 『女性労働研究』第67号をお読みになったの感想をお聞かせください。今後の企画の参考にさせていただきます。(5件の回答)

●ケア労働者について深く掘り下げられていると感じました。賃金が横ばいで物価上昇のなか、社会や政治に目を向け、できることを実践することが必要だと切に感じました。

●書評にある、『賃金破壊』(竹信三恵子著)の中で、シングルマザーがトラック運転手となり、組合の働きで、経済的自立を果たしたとある。凄いことと思う。現在、トラック運転手は、36協定の一般基準の例外とされ、長時間低賃金劣悪な労働環境におかれている。来年

度から、少し規制が強められるようだが、非拘束時間が1日9時間とは、とても人間的な生活は保障されない。どうして、こんなことになっているのか。いま、疑問に思っている。

●個人的に特に関心のある領域でもあり、勉強になりました。

●非常に充実していると思いました。

●ケア労働者の働き方と賃金について、現状と問題点を深く知ることができました。とくに、山根純佳論文は、報告では取り上げられなかった現状についてのデータを使って詳しく分析されていて、興味深かったです。トピックスや法廷からの問題提起も、ニュースからは知り得ない現状が取り上げられ、勉強になります。

5. 来年2024年3月に発行する『女性労働研究』第68号で取り上げてほしいテーマ等(4件の回答)

●比較的若い世代の方々が問題と感じて改善のために取り組んでいること。

●自治体の業務委託の現場で起きている問題について。また、杉並区の区政で、民間委託をくい止めたり、縮小してこうとしていると聞かすが、そう言う流れへの展望や世界の動きについて知りたい。

●社会政策学会ジェンダー部会の記事を取りあげるのがいいと思いました。

●雇い止め、非正規労働者の低賃金と年金問題

2023年女性労働問題研究会総会の開催

とき:2023年9月18日(月・祭)16時~16時45分

第38回女性労働セミナー終了後短時間で行います。

ところ:平和と労働センター・全労連会館2Fホール

(東京都文京区湯島2-4-4 TEL:03-5842-5610)

- 4年ぶりにリアル開催します。
- 第38回女性労働セミナーの終了後に総会を行います。
- 議案書は8月末ごろにお送りします。
- 今年は、役員改選の年です。
- 会員のみなさまのご参加をおねがいします。



「竹中恵美子文庫」への想い ～好評を博した特別展

去る5月13日～6月4日に、特別展「竹中恵美子文庫」が、ドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）で開催された（企画・運営＝ドーン事業共同体）。この文庫は、女性労働研究の第一人者である竹中恵美子氏が長年の研究に用いた蔵書コレクションで、2001年にドーンセンター館長に就任された際に寄贈され、2002年に同情報ライブラリー内書庫に開設された。労働経済学、経済学、社会政策、ジェンダー論分野の和洋図書、行政資料、雑誌、研究ノートなど、約6千点に及び、いつでも誰でも閲覧・貸出利用できる文庫で、約20年にわたって利用されてきた。

今回の「特別展」は、新たに加わった、約20年分の「自分史ファイル」や、全著書、出版記念・講演会等のチラシ、写真や趣味の恵美子画が特別展示され、インタビュー映像も上映されて、非常に親しみやすく、「じっくり見たい」というリピーターも何人もいて、展示期間が1週間延長されるという反響だった（私も、3グループの仲間と共に4回見学した）。

竹中理論がフェミニズム研究、女性の生き方において、決定的な影響を与えたという証言は、多くの人々が語り、記録されている。竹中恵美子の「労働力商品化体制」の理論、主婦の無償労働と労働市場における女性の低賃金労働との繋がり、つまり、家事労働の搾取・収奪は資本主義システムに不可欠なものとして組み込まれた仕組みであることが、理論的に

解明されて、女性たちが抱く矛盾や憤りの根源、何に対してたたかい、どう手を結べばいいのかが「すっきりわかった」「すんと胸に落ちた」と。

大学での教育だけでなく、全国の女性運動や自治体政策の場での講演や提言など、求めに応じて積極的に対応された過程は、「自分史ファイル」にもきちんと収録されている。

さらに、全著書の展示～『女のしごと・女の職場』（1962共著/三一書房）から、『働くこととフェミニズムー竹中恵美子に学ぶ』（2020卒寿記念/ドメス出版）まで～を見て、『竹中恵美子著作集』全7巻（明石書店）の威力はもとより、改めて感じたことは、竹中理論にエンパワーされた人たちが自身が主体的に、学んだことを広げたいと出版した書が多いということである。受講生たちが編集した『竹中恵美子が語る「労働とジェンダー」』（2004/ドメス出版）はその典型であり、『竹中恵美子の女性労働研究50年ー理論と運動の交流はどう紡がれたか』（2009/ドメス出版）、『竹中恵美子著作集完成記念シンポ報告集ー竹中理論の意義をつなぐ』（2013）、そして、竹中が7年間代表を務めて執筆した会報の「巻頭言」を特集した「高齢社会をよくする女性の会・大阪」の活動 等々

これらは、理論と運動の交流を共に紡いできた人たちの結晶である。日本に世界に一つしかないこの貴重な「竹中恵美子文庫」の活用をより広く次世代に伝えたい。関西以外の方々も是非一度は見学していただきたい（HPの検索も含めて）。

伍賀 偕子（元関西女の労働問題研究会代表）

編集委員会からのお願い

編集委員会では、これから『女性労働研究』第68号の編集作業に入ります。

研究会誌の企画、編集に関心をお持ちの方、来年度の編集委員あるいは編集スタッフとしてのご参加をお待ちしています。

【連絡先】

編集委員長・福島 2886azve@jcom.home.ne.jp



第38回女性労働セミナー★リアル＆オンラインを
9月18日(月)に開催します。

★チラシを2部同封します
ので、お知り合い
のお声掛け用にご活用
ください。

女性の過労死はなぜ見えないのか～ 〈女性活躍〉の陰で

第38回女性労働セミナー

日時:2023年 **9月18日**(月・祭) 13:00～15:45

会場:平和と労働センター・全労連会館ホール(地図裏面参照)

★リアル＆オンラインの開催です。

★申し込み＆参加費については裏面をご覧ください。

少子高齢化と労働力不足を背景に、政府が「女性活躍」を政策に掲げています。一方、ケアの負担や家庭生活を考慮しない過酷な働き方は変わらず、「女性の過労死」は、報道などで再三取り上げられるようになりました。

ジェンダーに焦点を当てた過労死研究がまだ少ない中、このセミナーは、まず過労死とジェンダーの関係を話し合う場を設けることで女性と過労死の研究蓄積を促し、多様な過労死防止策へつなげたいという思いから企画されました。

「活躍」が「女性の犠牲」につながらない社会を目指して、みなさんの幅広いご参加をお待ちしています。

【プログラム】

* 基調講演

「女性の過労死を
見えなくさせているものは何か」

石井 まことさん

(大分大学教授・女性労働問題研究会会員)

* パネリストからの報告

・過労死を生む客室乗務員の労働実態

酒井三枝子さん(NPO法人「航空の安全・いのちと人権を守る会」理事)

・住み込み家政婦過労死訴訟から

佐藤 学さん(総合サポートユニオン)

・電通女性社員過労自死事件から

高橋 幸美さん(電通女性社員過労自死事件遺族)

・働く女性の健康問題をめぐる医療関係者(依頼中)

◎コーディネーター

竹信三恵子さん(ジャーナリスト・和光大学
名誉教授・女性労働問題研究会代表)

* 意見交換

★セミナー終了後、同会場にて女性労働問題研究会
総会を開催します。(16:00～16:45)

主催

女性労働問題研究会

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 パレスサイトビル(株) 毎日学術フォーラム

TEL:03-6267-4550 FAX:03-6267-4555 E-mail:maf-ssww@mynavi.jp

HP:http://ssww.jp/

「困難を抱える女性の支援法」 の船出と日本の立ち位置

6月27日(火)に、特定非営利活動法人全国シェルターネットワーク理事・女のスペースおん理事の近藤恵子さんを講師として、北海道女性プラザ主催の男女共同参画週間講演会「暴力のないジェンダー平等社会の実現に向けて—どう変える、女性の回復支援」が札幌のかでる2・7で開催されました。その内容をご報告いたします。

講演では、2022年5月19日成立、2024年4月1日施行の「困難を抱える女性への支援に関する法律」に関する成立の時代背景と基本方針の概要、施行に伴う課題などが話題となりました。新法は、1956年に制定された売春防止法における要保護女子の保護・救済・指導・更生から脱却し、当事者の意思を尊重した女性の人権の確立・回復支援・ジェンダー平等へと女性の福祉を増進する方向へと大きな舵切りが行われたことに意義があります。「困難な問題を抱える女性」とは、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性)と定義されます。

現状をみると、配偶者暴力に関する相談件数は増加傾向にあります。保護命令件数は2016年の2,082件から2021年は1,335件に減り続け、申請が難しくなっています。保護命令容認件数も減りつづけ、保護命令の平均審理期間日数は13.8日(2022年)と2週間もかかる状況です。婦人相談所による一時保護者数も2015年からは減少に転じました。一時保護された女性のうち3割弱が帰宅か、実家にもどらざるをえなくなっています。

これまで、民間NGOを立ち上げDV被害者の援助活動にあたってこられた近藤さんから見た今後の課題として、①新法の目的と矛盾する売春防止法の一部が存続している点、②「婦人」という名称が「女性」となったものの、「女性相談支援センター」「女性相談支援員」「女性自立支援施設」という従来の三機関が専門的・包括的・総合的支援の中核となるかどうか、③民間団体が第四の支援機関として位置づけられたが、下請け構造から脱却し、対等な連携協力を実現するにはどうすればよいか、④措置制度が継続する現状から見て、申請主義に切り替える必要があることを指摘されました。その他、施設における行動の制約や居室空間のプライバシー、SNSなど

時代にあった広報活動の在り方が話題となりました。

北海道ジェンダー研究会が昨年10月に出した『ジェンダーで読み解く北海道社会』(明石書店)の第9章で紹介されています。近藤さんたちは、北海道モデルと呼ぶ、婦人相談所と連携して一時保護委託を民間シェルターで引き受ける形(2021年度は90人、62.1%)を作り出してきました。民間シェルター引き受け数が2桁なのは、ほかに神奈川県(44人)と兵庫県(17人)だけです。新法の下で、新たなモデルが模索されることは必至で、現場ではこれからが正念場と感じました。

講演会の後半で、近藤さんはジェンダーギャップ指数における日本の順位が昨年の146カ国中116位から125位と、さらに順位を落としたことにもふれられました。この17年の日本政府の改善ペースが遅く、スコアは横ばいのみで、他の国々に追い抜かれているといえます。それに続いて、上智大学の三浦まり教授らの「地域からジェンダー平等研究会」が作成した都道府県版ジェンダーギャップ指数(2023)の結果を紹介されました。北海道は47都道府県中、政治以外の行政、教育で最下位の47位、経済も45位という、地元の人間にはショッキングな数字でした。

講演会が終わってから、都道府県別のジェンダーギャップ指数1位の鳥取県の行政レベルの取り組み事例を目にしました。男性知事のリーダーシップにより30年前から県庁のワーク・ライフ・バランスが進められてきたことが実を結んだようです。残業時間を減らすこと、人事配置における男女の偏りの是正、男女同数でうまくいかないときは100%女性の課にする、男性管理職の育休取得にあたって議会への協力要請など、男女平等を目標とし、その実現を目指して試行錯誤を繰り返しながらの取り組みにより組織文化を変革していったのです。北海道は、女性知事の在職期間が長かったのが政治のポイントは高いのですが、鳥取県のようにはいきませんでした。

現在困難な状況にある女性を救済するためには、個々のケースへの対応は不可欠です。しかし、そうした状況を生み出さないために、ジェンダーギャップを減らすための社会改革が加速されなければなりません。そういう意味では、日本は今、男女平等をより大きな政策課題とするかどうかの岐路に立っているように感じます。「困難を抱える女性の支援法」が、ジェンダーギャップ解消の新たなステップに繋がることを願ってやみません。

(加藤喜久子 会員)

『女性労働研究』をぜひ広めてください。

コロナの影響で学習会・勉強会などの機会が減り、会誌の販売が進んでいません。

会誌の販売にご協力いただける方の連絡をお待ちしています。会員の皆さまの取り扱いは、会員価格(2割引)となります。▼事務局まで連絡いただければお送りします。

電話 03-6267-4550 メール maf-ssww@mynavi.jp

2022年度 第3回企画編集委員会

2023年6月18日 10時～ オンライン

出席 福島・竹信・池田・小林・鈴木・鷺谷・小島(ホスト)

欠席 黒田・佐伯・中野・首藤

1 経過報告

- ・研究例会1の報告作成は池田が担当、アンケートは回答数が少なかった。

- ・『女性労働研究』第67号の誤植対応は、会員には通信とMLで連絡、購読会員・非会員・寄贈先には葉書を発送。ホームページにも掲載済み。

- ・7月30日開催予定の研究例会2のコーディネーター 広井多鶴子さん(実践女子大学教授)決定。名称変更→公開研究例会とした方が多くの人に宣伝しやすい。司会:竹信代表(予定)

2 議題

- 1) 女性労働セミナーについて竹信代表より概要案が提起され検討した。

テーマ:「女性の過労死」仮タイトルとして「女性の過労死はなぜ見えないのか～〈女性活躍〉の陰で」
開催日時: 9月18日(祝日) 時間:13時～16時30分
セミナー13時～15時30分、その後総会を開催する。

会場: 全労連会館大ホール リアル&オンラインのハイブリッド方式

参加費: 500円か1000円 オンライン参加者も同額にするかどうか。

基調講演: 石井まこと会員、25分程度。

パネリスト候補: ①客室乗務員機内過労死事件支援メンバー、②住み込み家政婦過労死訴訟を支える総合サポートユニオン。③電通女性社員過労死、高橋まつりさん遺族、④NHK記者佐戸未和さんご遺族または尾崎孝史さん(ドキュメンタリー出版)、⑤医療関係者の方も必要との意見があった。パネリストは現時点では予定者ひとり10分～15分程度の報告を行う。セミナー時間割、予算を作成する。

- 2) 『女性労働研究』第68号 2024年3月末発行予定の内容について。

今回決まった内容は以下の通り。未定部分が多く、対応を急ぐ必要がある。

- ・巻頭論文 池田から依頼する。
- ・特集1 セミナーの内容(9月18日)は上記1)参照。
- ・特集2 少子化を考える 北明美さん(研究例会2の内容)+2人程度。
- ・マイストーリー 池田から依頼する。
- ・書評・読書案内 会員関連の著書5冊、会員外の書籍も数冊候補とする。伊藤セツ著『国際女性デーの世界史—起源、過去、現在、未来』の評者依頼は池田担当。他はこれから依頼を行う。
- ・投稿論文の締め切り: 8月31日
- ・「法廷から」トピックスは提起案の中から決める。
- ・「文化レビュー」未定
- ・「会員からのレター」5～6人予定。

(企画編集 池田資子)

2022年度 第4回常任委員会報告

2023年5月6日(土)14時～15時 Zoom

出席 竹信・福島・小島・池田・加藤・鷺谷・中野

欠席 首藤・渡井

議題

1. 総務財政

- (1) 役員選考委員会の立ち上げ
- (2) 役員選挙のスケジュール
- (3) 総会までのスケジュール
- (4) 「女性労働通信」No.72=7月末、No.73=10月末

2. 企画編集

会誌の書評対象の刊行期日を2023年までは10月末とするが、2024年からは6月末にすることを会誌に明記する案が提案され、了承された。

3. 女性労働セミナーについて

開催日時と開催方法、テーマについて検討した。リアル開催の場合は、セミナー終了後に総会を開く。

4. 会誌の販売

67号の売れ行きが遅いので宣伝に力を入れる。
(総務財政 小島八重子)

2022年度 第5回常任委員会報告

2023年5月13日(木)14時～15時23分 Zoom

出席 竹信・福島・小島・池田・加藤・鷺谷・中野

欠席 首藤・渡井

報告

総務財政 毎日学術フォーラムへの委託費支払い
(2022.12～2023.5) 286,205円

企画編集 5月21日(日)研究例会1 開催
42名参加 Zoomトラブル複数発生

議題

総務・財政 (1)役員選考委員会途中経過報告 (2)役員選挙および(3)総会までのスケジュールの最終確認

企画編集 (1)『女性労働研究』第68号の特集1、特集2の執筆者依頼。(2)女性労働セミナーのパネリスト候補者への依頼を行う。参加費徴収については、リアルもオンラインも一律1000円とする(学生は500円)。

(総務財政 小島八重子)



© Ryo Takemasa